

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和6年11月1日～令和6年11月30日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
1	JIS	制定		金属材料の軸力制御疲労試験方法	Testing method of axial force controlled fatigue of metals	この規格は、意図的に応力集中部を導入せずに、金属試験片に対して室温及び高温において軸方向、一定振幅の軸力制御疲労試験を実施するための条件について規定している。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・試験計画 ・試験片の形状と寸法 ・試験片の準備 ・装置 ・試験モニタリング用の機器 ・確認及び検証 ・加熱装置及び温度測定 ・試験手順 ・繰返し速度 ・試験力の負荷 ・温度及び湿度の記録 ・破壊率及び試験終了 ・疲労結果の表示 ・試験報告書		ISO 1099:2017, Metallic materials – Fatigue testing – Axial force-controlled method(MOD)	公益社団法人日本材料学会 一般財団法人日本規格協会
2	JIS	制定		表面化学分析－分析前の試料取扱い	Surface chemical analysis – Handling of specimens prior to analysis	この規格は、表面化学分析用に持ち込まれる試料の取扱い及び容器についての指針を示す。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・記号及び略語 ・この規格の構成 ・一般要求事項及び試料の分類 ・試料の貯蔵 ・取扱いによる試料汚染源 ・試料の保管及び輸送 ・試料の履歴に関する情報 ・適切な試料の取扱手順に関する試料所有者の教育		ISO 18117:2009, Surface chemical analysis – Handling of specimens prior to analysis(DDT)	一般社団法人表面化学分析技術国際標準化委員会 一般財団法人日本規格協会
3	JIS	制定		土工機械－機能安全－第3部：制御システムの安全関連部に使用される電気・電子コンポーネントの環境性能及び試験要求事項	Earth-moving machinery – Functional safety – Part 3: Environmental performance and test requirements of electronic and electrical components used in safety-related parts of the control system	この規格は、JIS A 8308で定義されている土工機械及びアタッチメントで使用される制御システムの安全関連部(SRP/CS)として特定されている電気・電子コンポーネントの環境試験の最低限度の要求事項を規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・機能状態の分類 ・試験及び要求事項		ISO 19014-3:2018, Earth-moving machinery – Functional safety – Part 3: Environmental performance and test requirements of electronic and electrical components used in safety-related parts of the control system(DDT)	一般社団法人日本建設機械施工協会 一般財団法人日本規格協会
4	JIS	改正	A4715	オーバーヘッドドア構成部材	Components of sectional overhead door	この規格は、建築物などに使用するオーバーヘッドドア構成部材1)(以下、構成部材という。)について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・最近の生産、使用実態に合わせ、適用範囲を見直すとともに、新たに用語及び定義を規定する【箇条1及び新設】。 ・種類について、オーバーヘッドドアの断面強度を示す“強さによる区分”は、“風圧力”という表現を使用していたため、施工後の製品強度と誤解を与えるおそれがあったため削除する。 ・“品質及び機能”の箇条題名を“性能”に変更するとともにこれら試験方法の見直しを行う【箇条5及び9】。 ・ワイヤロープの切断・外れなどによるドアの急降下時の安全対策技術として普及している急降下停止装置を追加する【箇条5及び6】。 ・構造について、最近の生産・使用実態を踏まえ、見直しを行う【箇条6】。 ・その他所要の改正を行う。			一般社団法人日本シャッター・ドア協会 一般財団法人日本規格協会
5	JIS	改正	A5440	火山性ガラス質複層板(VSボード)	Volcanic silicates fiber reinforced multi-layer board	この規格は、主として建築物の化粧材、内外壁下地、床下地、屋根下地、型枠などに用いる建築用ボードで、主な使用原料として火山性ガラス質たい積物(シラス、白土、軽石など)の粗体及びそれらの発泡体をJIS A 9304に規定する無機繊維と無機粉体(フライアッシュ、炭酸カルシウムなど)とを複合し、有機系結合材によって層状に成形した製品について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ① 使用材料を明確化するために、無機粉体の定義に「水酸化アルミニウム」を追加する【3.5】。 ② 近年の生産、流通実態を踏まえ、軒天井材や内装下地材等の用途として密度0.6 g/cm3を中心値として設計された製品がJIS適合品となるよう、種類及び品質について、所要の改正を行う【箇条4及び6.2】。 ③ 試験の業務効率化のため、試験室の温度及び湿度の条件を削除する【7.1 a】。 ④ 試験の合理化のため、吸水試験及び寸法安定性試験における試験片の養生条件を統一【7.6, 7.7 a)及び b】、必要に応じ吸水率や寸法安定性の規定値も見直す【表5】。 ⑤ 測定部位の明確化のため、吸水による長さ変化率は、製品の長さ方向を対象としていることを注記する【表5】 ⑥ 測定精度向上のため、耐衝撃性試験の測定器具に「金属製直尺」を追加する【7.12】。			火山性ガラス質材料工業会 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和6年11月1日～令和6年11月30日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者	
6	JIS	改正	B9946	排水・用水用オゾン処理装置—仕様項目及びオゾン濃度測定方法	Ozone treatment apparatus for water and wastewater including other oxidation uses—Specifications of apparatus and measurement methods for ozone concentration	この規格は、工業排水、工業用水、下水、上水などの分野でオゾンを用いて処理を行う排水・用水用オゾン処理装置(以下、処理装置という。)に求められる一般的な仕様項目(以下、要求性能)及びオゾン濃度測定方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ①仕様項目及び要求性能について、次のとおり改める。 ・原料ガス供給部、オゾン発生部の要求性能として薬油処理を施すことを規定しているが、薬油処理の方法はメーカーによって様々であり、明確な定義が定められていないことから、その目的に照らして、石油類、油脂類その他可燃性の物を除去することを要求事項とするよう改める。 ・オゾン発生部の要求性能について、参照規格の変更に伴い、オゾン発生器、電源装置の絶縁抵抗の規定値を5 MΩ 以上から1 MΩ 以上に変更し、電源装置の絶縁耐力を評価する定格電圧と試験電圧の値を見直す。 ②耐オゾン性材料について、次のとおり改める。 ・例として記載されている材料のうち、二相ステンレス鋼として記載のあるSUS821Lは誤記であることから、SUS821L1に修正する。 ・オゾン発生部の冷却装置は、直接的なオゾン接触部分ではないため、冷却装置に関する記載を削除する。 ・SUS316Lの代替鋼の一つであるSUS329J1の耐食性を確認できたことから、オゾン発生部、オゾン反応部、排オゾン処理部に適用できる耐オゾン性材料として追加する。 ・排オゾン処理部の耐オゾン性材料として、他の装置との整合を図るために、SUS316L、SUS329J3Lを追加する。 ③オゾン濃度測定方法のオゾン検知器の種類及び原理において、オゾン検知器の種類として半導体式が記載されているが、近年、半導体式は水処理分野ではほとんど使用されておらず、定電位電解式の使用例が増えてきたことから、定電位電解式を追加する。これに伴い、オゾン濃度計の種類として記載されている定電位電解式に関する規定を削除する。			特定非営利活動法人日本オゾン協会	一般財団法人日本規格協会
7	JIS	改正	C6020	インターホン通則及び試験方法(現行名称:インターホン通則)	General rules and testing methods for intercom (現行名称:General rules and testing methods for intercommunication equipments)	この規格は、住宅用、業務用などに使用するインターホンの通則及び試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・周波数特性、ひずみ率、S/N比、出力音圧レベルなどの試験方法について、近年の技術進歩に対応して、新たな方法を追加又は変更する。			一般社団法人インターホン工業会	一般財団法人日本規格協会
8	JIS	改正	K7117-1	プラスチック—液状、乳濁状又は分散状の樹脂—単一円筒形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法	Plastics — Resins in the liquid state or as emulsions or dispersions — Determination of apparent viscosity by a single cylinder type rotational method (現行名称:Plastics — Resins in the liquid state or as emulsions or dispersions — Determination of apparent viscosity by the Brookfield Test method)	この規格は、単一円筒形回転粘度計を用いて、液体状態にある樹脂の見掛け粘度を求める方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・タイトル、「ブルックフィールド形回転粘度計」を「単一円筒形回転粘度計」に変更した。…中立的な名称に変更(「ブルックフィールド」は企業名) ・適用範囲(箇条1):現行JISで、附属書1(参考)として取り入れたSB1号～4号のスピンドルとSBガードは附属書B(規定)として、取り入れた。…必要な試験方法を規定とする。 ・原理(箇条3)…デジタル粘度計による測定方法を新たに導入。 (1)「デジタル粘度計」の場合の手順を追加。 (2)「操作原理」を追加し、デジタル粘度計と従来形(アナログ粘度計)の操作原理を記述した。 (3)「概要」を追加し、アナログ粘度計とデジタル粘度計の構成の違いを説明した。図1としてデジタル粘度計の構成図を追加した。 ・装置(箇条4): (1)粘度計の校正を「必要に応じて行うことを推奨する」を「粘度計の校正は、校正用標準液を使って1回/年行う。」と規定を変更した。…規定の適正化		ISO 2555:2018, Plastics – Resins in the liquid state or as emulsions or dispersions – Determination of apparent viscosity using a single cylinder type rotational viscometer method(MOD)	日本プラスチック工業連盟	一般財団法人日本規格協会
9	JIS	改正	Q50001	エネルギーマネジメントシステム—要求事項及び利用の手引(追補1)	Energy management systems — Requirements with guidance for use (Amendment 1)	この規格は、エネルギーマネジメントシステム(EnMS)を確立し、実施し、維持し、改善するための要求事項について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・改訂された国際規格との整合を図り、かつ、組織がマネジメントシステムの有効性の観点から気候変動の課題を考慮することを確実にするよう、組織及びその状況の理解において、気候変動に関連する課題かどうかを組織が決定する旨の要求事項を追加する。		ISO 50001:2018/Amd 1:2024 (IDT)	一般財団法人エネルギー総合工学研究所	一般財団法人日本規格協会
10	JIS	改正	Q55000	アセットマネジメント—用語、概要及び原則(現行名称:アセットマネジメント—概要、原則及び用語)	Asset management — Vocabulary, overview and principles (現行名称:Asset management — Overview, principles and terminology)	この規格は、アセットマネジメントの用語を定義し、原則及び成果について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 1. アセットマネジメントの基本である価値、整合性、リーダーシップ、保証について、アセットマネジメントの概要とアセットマネジメントの成果及び便益とに区分するよう、それぞれ次のとおり改める。 ①アセットマネジメントの概要:三原則として価値、整合性、リーダーシップを規定する。 ②アセットマネジメントの成果及び便益:保証に加えて、新たに適応性、持続可能性を規定する。 2. 組織のパフォーマンスを向上させるために、アセットマネジメントの成熟度が鍵となることから、アセットマネジメントの改善及び成熟度に関する規定を設け、アセットマネジメントにおける成熟度の具体的な指標を追加する。 3. 用語及び定義において、JIS Q 55001の改正に合わせ機会(opportunity)、ナレッジ(knowledge)、持続可能性(sustainability)、価値(value)、データ(data)、情報(information)、フレームワーク/framework)などを追加する。		ISO 55000:2024, Asset management—Overview,principles and terminology(IDT)	一般社団法人日本アセットマネジメント協会	一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和6年11月1日～令和6年11月30日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者	
11	JIS	改正	G55001	アセットマネジメント・マネジメントシステム要求事項	Asset management-Management systems-Requirements	この規格は、アセットマネジメントシステムの要求事項について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・組織の状況において、組織がアセットマネジメントシステムを適用する際の基本となる「組織の意思決定基準」及び「アセットから得ようとしている価値」を明確にするために、アセットマネジメントの意思決定及び価値に関するリスク及び機会への取組において、アセットマネジメントにおいてはリスクと機会を区別して対応することが重要であることから、「リスクへの取組」と「技術革新などによってアセットから新たな価値を創出するなどの」機会への取組をそれぞれ規定する。 ・戦略的アセットマネジメント計画(SAMP)が、アセットマネジメント計画の上位計画であることを明確化するために、「戦略的アセットマネジメント計画(SAMP)」に関する規定を「組織の状況(箇条4)」から「計画(箇条6)」に変更するとともに、SAMPが満たすべき事項などの要求事項を追加する。 ・支援(箇条7)において、力量、認識、コミュニケーションなどの支援の規定に加え、アセットマネジメントを実施する上で適用すべき知識を明確にするために、新たに「ナレッジ」に関する規定を追加するとともに、「情報」を「データ及び情報」に改め、組織がデータの要求事項を決定することなどを規定する。 ・運用(箇条8)において、アセットのライフサイクル全体を視野においたマネジメントが重要であることから、「ライフサイクルプロセスを含む必要なプロセスを計画し、実施し、かつ、管理しなければならない」ことを新たに規定する。		ISO 55001:2024, Asset management-Management systems-Requirements(IDT)	一般社団法人日本アセットマネジメント協会	一般財団法人日本規格協会
12	JIS	改正	S2350	容量表示付きガラス製びん(樽)	Glass container with content volume indicated	この規格は、液体を充填したときに入味線が見えるソーダ石灰ガラス製のびんであって、液体をある一定の入味線高まで充填したときに、容量が呼び容量と同じ値となる容量表示付きガラス製びんについて規定する。また、特殊容器に商品を入れる場合の入味線高さについても規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・ビール中びんの肩部擦り傷の低減を目的として肩部胴径を適正化した新形状びんをJS-32-4として型式に追加し、その呼び容量、形状・寸法、入味線高さなどの値を規定する。 ・市場の実態を踏まえ、使用期限が過ぎた型式を削除・整理する。			日本ガラスびん協会	一般財団法人日本規格協会
13	JIS	改正	Z7252	GHSに基づく化学品の分類方法	Classification of chemicals based on "Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (GHS)"	この規格は、GHSに基づき化学品を、物理化学的危険性、健康に対する有害性及び環境に対する有害性に関して分類する方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・「爆発物」の危険有害性クラスを全面的に見直し、輸送を基にしたクラス(等級1.1~1.6)から作業現場を基にしたクラス(区分1, 2A, 2B, 2C)などの変更を行う。 ・「可燃性ガス」の危険有害性クラスを見直し、区分1Aより燃焼性が低いクラスとして区分1Bを追加する。 ・「エアゾール」の危険有害性クラスを見直し、高圧ガスとエアゾールの間中に位置するクラスとして加圧下化学品を追加する。 ・「皮膚腐食性/刺激性」の危険有害性クラスを見直し、非動物試験方法の拡大を背景とし、in vitro/ex vivoの試験方法を追加する。		ST/SG/AC.10/30/Rev.9, Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (GHS), Ninth revised edition(MOD)	一般社団法人日本化学工業協会	一般財団法人日本規格協会
14	JIS	改正	Z7253	GHSに基づく化学品の危険有害性の情報伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)(現行名称:GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS))	Hazard communication of chemicals based on GHS - Labelling and Safety Data Sheet (SDS)	この規格は、GHSに基づく化学品の危険有害性の情報伝達、すなわち、危険有害性クラス及び危険有害性区分に基づいて作成又は実施するラベル、作業場内の表示及びSDSのそれぞれについて、項目、記載内容及び全体構成、並びにそれらによる情報伝達の方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・規格名称を「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」から、より適切な名称である「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」に変更する。 ・関連GHS文書において、危険有害性情報及び注意書きが大幅に見直されたため(新規追加、削除、割当て変更、文章変更等)、これに該当する附属書A、B、Cを変更する。 ・関連GHS文書において、注意書きの柔軟化の記載が追加されたことを受け、附属書Cの該当箇所を変更する。 ・関連GHS文書において、附属書D(SDSの編集及び作成)のD.15(項目14—輸送上の注意)において、ばら積み輸送について、液体物質しか記載していなかったところ、固体物質と液化ガスの記載を追加するなど変更する。		ST/SG/AC.10/30/Rev.9, Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (GHS), Ninth revised edition(MOD)	一般社団法人日本化学工業協会	一般財団法人日本規格協会